

## 国立大学法人東京農工大学の中期目標

### (前文)大学の基本的な目標

本学は、広汎な学問領域における急激な知の拡大深化に対応して教育と研究の絶えざる質の向上を図り、20世紀の社会と科学技術が残した「持続発展可能な社会の実現」の課題を正面から受け止め、農学・工学及びその融合領域における教育研究を中心に社会や環境と調和した科学技術の進展に貢献することを目的とする使命指向型の科学技術大学を構築することを目標とする。

使命指向型の科学技術大学として、

教育においては、知識伝授に限定されず、知の開拓能力・課題解決能力の育成を主眼とし、高い倫理性を有する高度専門職業人や研究者を養成することを目標とする。

研究においては、学術の展開や社会的な要請に留意しつつ、自由な発想に基づく創造的研究に加えて、社会との連携により総合的・学際的な研究も活発に展開し、社会的責任を果たすことを目標とする。

教育と研究の両面で国際的な交流・協力を推進し、世界に学び世界に貢献することを目標とする。

本学は、教育研究と業務運営の全活動について、目標・計画の立案と遂行状況の点検評価を実施・公表し、開かれた大学として資源活用の最適化を図り、全学の組織体制と活動内容の絶えざる改善を図ることを目標とする。

### 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

#### 1 中期目標の期間

平成16年4月1日から平成22年3月31日までの6年間。

#### 2 教育研究上の基本組織

この中期目標を達成するため、別表に記載する学部、研究科等を置く。

### 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

#### 1 教育研究全般の質の向上に関する基本目標

高度の教育研究を活発に展開するため、大学院基軸の教育研究体制を充実する。

他大学・他研究機関との連合・連携による教育研究を推進する。

教育に特化した大学院制度を新たに導入し、本学大学院の教育機能を拡大する。

健康と安全に十分配慮した教育研究環境を構築することを目標とする。

#### 2 教育に関する目標

##### (1) 教育の成果に関する目標

大学院基軸大学としての高度の教育を行い、その教育効果を常に検証し教育システムを改善することにより、高度の専門性を身に着けた創造性、国際性豊かな人材を育成する。

##### (学士課程)

農学又は工学に関する基礎的専門知識を持ち、豊かな教養に基づいた健全な科学的思考や倫理観を持ち、生涯にわたり自己啓発できる人材を育成する。

大学院進学と職業人としての社会進出に必要な素養を持った人材を育成する。

(大学院課程)

科学技術の高度化、学際化に対応し、独創性と実行力を備えた高度な専門能力を持つ職業人や研究者を育成する。

(2) 教育内容等に関する目標

(学士課程)

アドミッション・ポリシーに関する基本方針

- ・ 自然や科学技術に関心を持ち、常に自己を啓発し、実行力に優れ、社会で活躍することを目指す学生を国内外から広く受入れる。

教育理念や教育目標に連動したカリキュラム・デザインの基本方針

- ・ 学習意欲の向上と探究心を育成できる授業形態を構築するとともに、学生が自律的に学習できるカリキュラムを提供する。

授業形態・学習指導法等に関する基本方針

- ・ 農学、工学及び融合領域分野の科学技術者として必要かつ十分な教養・基礎・専門知識及び実践能力を育成するよう、講義・演習・実験・実習を体系的に配置する。

成績評価に関する基本方針

- ・ 履修科目の到達目標、習得項目及び評価方法を明確にして成績を評価する。

(大学院課程)

アドミッション・ポリシーに関する基本方針

- ・ 高度な専門的・学際的知識の習得と知の開拓に強い意志を持ち、最新の科学技術の展開に関心を持ち、実践的に行動する意欲を持った学生を広く国内外から受入れる。

教育理念や教育目標に連動したカリキュラム・デザインの基本方針

- ・ 農学、工学及び融合分野の最新の展開に即応した科目を体系的に採用するとともに、学際的、国際的素養を身に着けることのできるカリキュラム編成を行う。

授業形態・学習指導法等に関する基本方針

- ・ 専門教育の高度化、国際化に適応した様々な授業形態を柔軟に採用するとともに、学生の多様化に対応したきめ細かい学習指導方法を確立する。

成績評価に関する基本方針

- ・ 専門知識の習得成果を評価するとともに、学習成果の発展能力、研究能力等を総合的に評価する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

組織の整備及び教職員の配置に関する基本方針

- ・ 本学の教育理念に沿った教育実施体制を整備するために、必要な人材配置を進める。

教育環境の整備に関する基本方針

- ・ 教育の情報基盤を整備する。

教育の質の向上のためのシステムに関する基本方針

- ・ 教育活動に関する評価・解析結果に基づいて教育課程を改編し、教育改善を図る。

#### (4) 学生への支援に関する目標

学習面、健康面、生活・経済面、就職面等、学生にかかる入学時から卒業までの期間にわたる幅広い支援を行う。

### 3 研究に関する目標

#### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

目指すべき研究の水準に関する目標

- ・ 持続発展可能な社会を実現するために、農学、工学及びその融合領域において最高水準の研究を目指す。
- ・ 学術的・社会的に貢献度が高く、質の高い研究を行う。

成果の社会への還元等に関する目標

- ・ 研究で得た成果を人類共通の財産として広く社会に還元する。
- ・ 社会の持続的な発展及び人類の知的・文化的・物質的生活の向上に貢献する。
- ・ 研究連携を通して大学と社会とがともに利益を得る体制を構築し、知的創造サイクルの形成を目指す。
- ・ 研究者の倫理意識を向上する。

#### (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

研究者の配置に関する基本方針

- ・ 科学技術の進展に合わせた配置、社会的要請に対応した配置を機動的に行う。

研究環境の整備に関する基本方針

- ・ 研究を安全に効率よく実施できる環境を整備する。
- ・ 計画的に研究施設・設備を整備する。
- ・ 競争的な環境を醸成し、個人の能力が最大限に発揮されるシステムを構築する。
- ・ 優れた若手研究者がその能力を最大限発揮できる環境を整備する。

研究の質の向上システムに関する基本方針

- ・ 研究の水準・成果を検証するためのより良いシステムを構築する。
- ・ 一定期間ごとに自己点検評価・外部評価を行い、研究の質を向上する。

### 4 その他の目標

#### (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

(社会との連携)

地域社会との連携・協力、社会サービス等を推進するための基本方針

- ・ 国際的、全国的視野から地域社会をとらえて、自治体、NGO、NPO 等と連携協力しつつ、本学の知的・人的資源及び土地、施設を活用し、地域社会が必要とする社会人教育、青少年教育、政策立案、技術課題解決、防災災害対応等に貢献する。

産官学連携を推進するための基本方針

- ・ 自由な発想に基づく創造的研究及び社会的要請に基づく研究の必要性に留意して産官学連携

を主体的に実施し、双方がともに利益の得られる研究を推進する。

- ・ 社会的要請・公共性の強い研究を推進し、諸課題の解決に貢献する新技術を開発する。
- ・ 新たな分野、融合分野や多様な形態での連携に積極的に取り組む。
- ・ 大学と企業の組織同士の明確な契約による連携を基本とし、知的財産を適切に保護、活用する。
- ・ 大学と社会の利益相反を適切に調整する。

地域の公私立大学等との連携・支援を推進するための基本方針

- ・ 近隣の公私立大学等との連携・協力による地域貢献の強化を追求するとともに、教育研究面における相互補完についてもその可能性を追求する。

(国際交流等)

国際交流に関する基本方針

- ・ 教育・研究活動を通して本学が健全な科学技術の発展を通して世界平和の維持と人類福祉の向上に貢献することを基本に国際交流・協力を推進する。
- ・ 優秀な留学生を受入れ、世界及び出身国の科学技術の発展及び平和と福祉に貢献できるような人材養成を行う。また、本学在籍学生が海外の大学・研究機関で知的創造活動に参画できるように、学内体制の充実を図る。
- ・ 教育研究活動を通して世界の人材育成及び知的創造活動に貢献することを奨励し、かつその活動を円滑かつ効率的に推進できるような学内支援体制を整備・構築する。
- ・ 姉妹校ネットワークを生かし、アジア等発展途上国の国際人材育成の拠点とするための基礎を構築する。

(2) 産業資料の収集・保管・調査研究・展示による社会サービスの拡充と本学における教育研究活動の質の向上に関する目標

大学附属博物館を設置し、教育面における社会サービスと本学における教育研究の質を向上する。

**業務運営の改善及び効率化に関する目標**

### 1 運営体制の改善に関する目標

組織構成員のコンセンサス形成と意思決定の透明性確保を重視しつつ、社会的・全学的視点に立った学長のリーダーシップが十分に発揮される全学運営体制を実現する。

部局長の補佐体制を充実し、部局長のイニシアチブが発揮される部局運営体制を構築する。

中期目標・中期計画を具現化するため、各セグメントの業務実施に見合う資源配分と先行的・重点的資源配分とを適切に均衡させる。

### 2 教育研究組織の見直しに関する目標

「持続発展可能な社会の実現」を目指す使命指向型の大学院基軸大学として、社会的ニーズを踏まえつつ、本学の教育研究組織の個性化・高度化を一層進める。

### 3 人事の適正化に関する目標

本学の教育研究の活性化を図るため、採用に関する諸条件を適切に勘案した公募制を原則として採用する。任期制については、制度の在り方の検討を進めつつ、現状に即して拡充するなど雇用形態を多様化する。

「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

事務職員等の専門性の向上について、長期的視野に立った研修を行うとともに、専門性の高い職種については、経験や資格を有する優秀な人材を確保する。

教員の学内外の研究教育活動等、多面的な活動を適正に評価するとともに、職員についても評価に基づいた人事システムを策定し、その適正な評価に基づいた給与システムを構築する。

### 4 事務等の効率化・合理化に関する目標

- ・ 限られた人的資源の下で教育・研究を効果的に支援するため、経営的視点に立ち、機動性、柔軟性、効率性のある事務組織を形成する。

#### 財務内容の改善に関する目標

##### 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

- ・ 固定収入を確保しつつ、外部研究資金を増加し、新たな自己収入を開拓する。

##### 2 経費の抑制に関する目標

- ・ 運営費交付金の合理化に対応して管理的経費を抑制する。

##### 3 資産の運用管理の改善に関する目標

資産を効果的・効率的に運用する。

#### 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

##### 1 評価の充実に関する目標

教育研究・社会貢献・業務運営等の全機能を絶えず向上させるため、全活動領域に関する中期目標・中期計画実施状況と目標達成度を自己点検評価し、外部評価・第三者評価にも積極的に供するとともに、これらの評価結果を次期の目標・計画立案に生かす。

##### 2 情報公開等の推進に関する目標

個人情報や特許情報等の保護を必要とする情報を除いて、大学の全分野における活動の方針・目標・計画・実績・評価結果に関する情報を積極的に公開する。

#### その他業務運営に関する重要目標

##### 1 施設設備の整備・活用等に関する目標

教育研究活動に必要な施設スペースは、特に既存施設の持続的有効活用を図ることを第一として、積極的に改修整備及び維持保全の管理を推進し、必要とする新設施設を計画的に整備する。

キャンパス・アメニティの向上は学生及び教職員にとって極めて重要な課題であると同時に、大学の魅力にも係る重要な課題であることから、地域との共生にも配慮しつつ、個性あるアメニティを創造し維持する。

## **2 安全管理に関する目標**

教育研究活動を円滑に進めるために、全学生・教職員等の健康と安全が確保されるように、適用される法令等の厳格な遵守による安全管理を図る。

予期せぬ各種災害等への対策については地域と協力しつつ、信頼される防災対策及び実施体制を確保する。

## **3 大学情報システムの整備充実と運用改善**

総合情報プラザの実現により、本学の Ⅰ.教育・研究支援の向上、Ⅱ.学生サービスの向上、Ⅲ.業務効率の向上、Ⅳ.情報公開支援の推進を図り、教育研究や業務全般の質の向上に資するとともに、業務の効率化及び社会に対する説明責任を果たす。

情報メディアを一元管理する総合情報プラザを運用する体制を強化する。

別表（学部、研究科等）

学 部	農学部 工学部
学 府	工学府 農学府 生物システム応用科学府
研 究 院	共生科学技術研究院
研 究 科	連合農学研究科 参加大学 茨城大学、宇都宮大学 技術経営研究科（専門職学位課程）
研 究 科	岐阜大学大学院連合獣医学研究科の参加大学